

平成 30 年 7 月 31 日



**コニカミノルタ  
サイエンスドーム**  
KONICA MINOLTA SCIENCE DOME

## こども科学館ネーミングライツ・スポンサー協定を締結 協定期間を 2 年間再延長

本市とコニカミノルタ株式会社が締結している「八王子市こども科学館ネーミングライツ・スポンサー協定」の協定期間が平成 30 年 7 月 31 日で満了することに伴い、このたび下記内容により、期間を 2 か年再延長して協定を締結しました。

引き続き **コニカミノルタ サイエンスドーム** の愛称のもと、科学知識の普及啓発に努めます。

### 記

#### 協定内容（期間延長）

- (1) 協定期間 : 平成 30 年 8 月 1 日から平成 32 年 7 月 31 日まで 2 年間再延長
- (2) 命名権料 : 年額 250 万円
- (3) 協定締結日 : 平成 30 年 7 月 31 日

※ 期間延長に係る協定の締結式は行いません。

#### 現在の協定内容

- (1) 愛称 : コニカミノルタ サイエンスドーム KONICA MINOLTA SCIENCE DOME
- (2) 協定内容 : こども科学館に愛称を定める権利（ネーミングライツ）  
（愛称の使用期間 : 平成 28 年 8 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日）
- (3) 協定期間 : 平成 28 年 8 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日
- (4) 命名権料 : 年額 250 万円  
※愛称使用は平成 25 年 8 月 1 日より実施（平成 28 年に延長協定締結）



**コニカミノルタ サイエンスドーム**

<問い合わせ>

生涯学習スポーツ部 こども科学館長 遠藤

TEL 0 4 2 - 6 2 4 - 3 3 1 1